大曲仙北広域市町村圏組合建設工事条件付き一般競争入札公告 (北部斎場大規模改修工事)

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6の規定により公告する。

令和7年5月7日

大曲仙北広域市町村圏組合 管理者 老 松 博 行

1 入札の方法

本業務は、入札参加資格確認申請を指定場所へ郵送又は持ち込み、設計図書等については 指定方法での閲覧、入札を紙方式により行う。

2 入札参加資格

- (1)入札に参加する資格を有する者は、次のいずれかの要件を満たしている者とする。
 - ① 大仙市建設工事条件付き一般競争入札実施要綱第4条第1項に記載の要件を全て 満たしている者であること。
 - ② 仙北市条件付一般競争入札(事後審査型)要綱第3条第1項に記載の要件を全て満たしている者であること。
 - ③ 美郷町条件付き一般競争入札実施要綱第4条第1項に記載の要件を全て満たしている者であること。
- (2)入札に参加する資格を有する者は、次の全ての要件を満たしている者とする。
 - ① 当該「工事別発注概要書」(以下、「発注概要書」という。)に示す入札参加要件を全て満たしている者であること。
 - ② 配置予定技術者(発注概要書の入札参加者の資格に示す配置予定技術者いう。)は、 入札参加申込期限の日以前に3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者と し、適正に配置すること。
- (3)工事別に定める要件

発注概要書に記載のとおりとする。

3 入札参加資格確認申請等

- (1)入札参加申請に必要な資料等の配布 発注概要書に示す組合ホームページからのダウンロードにより行う。
- (2)入札参加資格確認申請の提出

入札に参加しようとする者は、発注概要書に従い競争入札参加資格確認申請書及び入 札参加確認資料(以下「入札参加資格確認申請書等」という。)を発注概要書に示す期限 内に、入札参加資格確認申請書の提出等の欄に記載している担当部局に郵送又は持ち込 みし、1部提出すること。

(3)入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、開札後に、原則として、落札者とするための確認を行う必要がある入札参加者(以下、「落札候補者」という。)について行い、その他の者については確認を行わないものとする。

(4)入札参加の辞退

入札参加資格確認申請書等を提出した者は、当該申請書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったとき、又は、入札参加を辞退するときは、開札前にあっては入札辞退届を、開札後にあってはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

(5) 設計図書等の閲覧

- ① 本工事に係る仕様書、図面、金額を記載しない内訳書、入札心得及び入札参加にあたっての留意事項(以下、「設計図書等」という。)の閲覧は、組合ホームページに掲載して行う。
- ② 閲覧期間及び閲覧方法は発注概要書に示すとおりとする。
- (6) 設計図書等に対する質問及び回答

設計図書等に対する質問・回答は、電子メール及び組合ホームページへの掲載により 行うものとし、質問期限及び回答期限は発注概要書に示すとおりとする。

4 入札保証金及び契約保証金

(1)入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

請負代金の10分の1以上の金額とする。なお、納付方法等については、大曲仙北広 域市町村圏組合財務規則(平成18年規則第8号。以下「規則」という。)の規定による。

5 入札書等の提出等

(1)提出方法

発注概要書に示す開札予定時刻までに、開札予定場所に持参して提出するとともに開 札に立ち会わなければならない。

(2)入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 見積内訳明細書の提出

見積内訳明細書を入札書の提出に合わせて提出すること。なお、提出方法については 入札書の提出方法に準ずるものとする。

(4)入札の執行

- ① 入札執行回数は、1回とする。
- ② 入札参加者が1者であった場合であっても、入札を執行するものとする。

6 落札者の決定方法

- (1)予定価格の制限の範囲内で入札した者(最低制限価格を設けた場合にあっては予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者)のうち、入札価格が最も低い者を落札候補者とする。この場合において、入札価格が最も低い者が2者以上であるときは、直ちに当該入札をした者による抽選を行い、落札候補者を決定する。
- (2)(1)の落札候補者について入札参加資格の確認を行い、資格を有することが確認された場合であって次のいずれにも該当しないときは、当該落札候補者を落札者とする。
 - ① 落札候補者の入札価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき
 - ② 落札候補者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるとき
- (3)(2)によっては落札者が決定しなかった場合は、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が当該落札候補者の次に低い者(該当する者が2者以上である場合は(1)後段の方法により最上位者を決定する。ただし、当該落札候補者が抽選により決定された者である場合は当該抽選の次順位者とする。)を落札候補者とし、(2)の確認等を行うものとする。
- (4) 落札者が決定するまで、上記方法を順次繰り返すものとする。
- (5) 契約担当者は、(2) において入札参加資格を有しないことと決定したときは、資格な しと決定された理由を明らかにした資格確認結果通知書を当該落札候補者に通知するも のとする。
- (6)(5)の通知を受けた者は、当該通知の日の翌日から起算して2日(大曲仙北広域市町村圏組合の休日を定める条例(平成3年大曲仙北広域市町村圏組合条例第6号)第1条第1項に規定する組合の休日(以下「休日」という。)を含まない。)以内に、契約担当者に対して書面により資格なしと決定された理由についての説明を請求することができる。なお、(5)の通知を受けた者は、当該請求をしなかった場合にあっては、入札結果の公表が行われた日の翌日から起算して10日(休日を含まない。)以内に契約担当者に対して苦情の申し立てを行うことができる。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1)入札参加資格がないことが確認された者のした入札
- (2) 開札日から落札決定の日までの間において、2に掲げる要件を満たさないこととなったことが確認された者のした入札
- (3) 同一の入札について2以上の入札をした者の入札
- (4) 同一の入札について2人以上の入札者の代理人となった者の入札
- (5)談合その他不正の行為によって行われたと認められる入札
- (6) 入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は首標金額を訂正

した入札

- (7) 委任状を持参しない代理人がした入札
- (8) 記名押印を欠く入札
- (9) 開札に立ち会わなかった者のした入札
- (10) 上記に定めるもののほか、指示した条件に違反すると認められる入札

8 配置予定技術者について

- (1) 落札者は、入札参加資格確認申請書等に記載した配置予定技術者を当該工事に配置し なければならない。
- (2)入札参加者は、他の工事の入札において落札したことにより入札参加資格確認申請書 等に記載した配置予定技術者を本工事に配置することができなくなった場合は、その旨 を速やかに大曲仙北広域市町村圏組合管理者に報告しなければならない。
- (3) 本工事に技術者を配置することができなくなった入札参加者がすでに落札決定されているときは、当該落札者のした入札は無効とみなすものとする。

9 その他

- (1)入札に関する説明会及び現場説明会は、実施しない。
- (2)入札参加資格に関するヒアリングは、実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることがある。
- (3) 工期は、事情により変更することがある。
- (4)入札参加者は、設計図書等を熟知し、入札心得及び入札にあたっての留意事項を遵守 しなければならない。
- (5)発注概要書により最低制限価格制度を適用する場合にあっては、制度の運用について は、大仙市最低制限価格取扱要綱によるものとする。
- (6) 落札決定通知日は、事情により変更することがある。
- (7) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が2に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、大曲仙北広域市町村圏組合管理者は、当該落札者と契約を締結しないことができる。
- (8) 落札者は、建設業法第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認められるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、大曲仙北広域市町村圏組合管理者に対して、その旨を当該事象の状況の把握のための必要な情報と併せて通知すること。なお、通知に当たっては、建設業法第20条の2第2項に基づく通知書を提出すること。
- (9) 本工事は、大曲仙北広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は 処分に関する条例(昭和47年大曲仙北広域市町村圏組合条例第2号)の規定により、 議会の議決を要するため、落札者決定後に仮契約を締結し、議会の議決後に本契約を締 結する。
- (10)本公告に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、規則、基本 要綱、大曲仙北広域市町村圏組合財務規則及び大仙市建設工事条件付き一般競争入札実 施要綱の定めるところによる。

工事別発注概要書

A 入札参加資格等

А	へんしっ	別資格等						
I	事名		北部斎場大規模改修工事					
I	事場	所	仙	北市角館町鳥木沢	地内			
予定工期			令和8年3月27日 まで					
工事概要			 ・既存建物改修工事(一部増築工事含む)、電気設備工事、機械設備工事 ・仮設待合室建設及び解体工事 ・既存駐車場一部改修工事 ・既存火葬炉(汚物炉1基)解体撤去工事 ※火葬炉設備に係る改修工事は除く ○既存建物の構造、規模					
予定価格 207, 350, 000円] (消費税及び地方消費税を含む。)			
低入札価格調査制度又は 最低制限価格制度の適用					最低制限価格制度を適用			
入	、札参	加形態			単体			
		和7年度構成市町			建築一式工事			
		⊧加資格者名簿、建 f等等級格付名簿	等級		A 等級			
			許可業種		建築工事業			
	建	設業法第3条規 [許可区分		特定建設業許可			
			主たる営業所の 所在地		大仙市、仙北市、美郷町内に本店又は営業所等を有する	ること		
入札参加	同]種工事の施工実	実績の有効期間					
	績		工事の内容					
資格		施工管理技士等			1級建築施工管理技士 一級建築士	しずれか		
要件	予定技術	技術士	技術部門			いずれか の資格をすする者		
		投刊工	総合技術監理部門			н уба		
		監理技術者資格	有無		有(監理技術者講習修了証を含む。)			
		証	工種名		建築工事業			
		同種工事の工事 経歴	経歴の内容					
		当該工事での役割			専任の監理技術者			
その他の事		* 1 本工事は、既存敷地内に仮設待合室を設けることにより、既存施設(火葬棟側)において火葬業務を行いながらの工事であることに留意してください。 * 2 令和4年4月1日から最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の算定式を一部変更しています。詳細は、大仙市「建設工事の低入札調査基準価格(及び最低制限価格)計算式の変更について」をご覧ください。						

入札参加資格確認申請書の提出等	提出期間			令和7年5月7日(水) 午前9時から		
				令和7年5月23日(金) 午後5時まで		
	提出書類等		イ 配置う	人札参加資格確認申請書 (様式第1号) 予定技術者の資格、工事経歴等及びその添付書類 (様式第3号) 予定技術者の現況 (様式第4号)		
			上記の提	出書類等を全て1部を郵送又は持ち込み		
	提出方法		提出先 大曲仙北広域市町村圏組合 事務局管理課 住所 大仙市大曲栄町13番47号 (大曲仙北広域市町村圏組合 大曲消防署4階)			
=n :		-4000	令和7年5月7日(水) 午前9時から			
設	計図書等の閲覧	期間	令和7年5月26日(月) 午後5時まで			
設	計図書等に対す	る質問期限	令和7年5月19日(月) 午後5時まで			
設	計図書等に対す	る回答期限	令和7年5月21日(水) まで			
入	札の実施場所		場所 大仙市大曲交流センター 1階 中研修室 住所 大仙市大曲日の出町二丁目7番53号 ※紙入札方式で行う			
入	札開始時刻		令和7年5月27日(火) 午前10時10分			
落	札決定通知(予)	定)	令和7年6月3日(火)			
	入札に関する 事項	担当	大曲仙北	広域市町村圏組合 事務局管理課		
問		電話	0187-62-5187			
合		E−mail	kouiki@ob	ako.or.jp		
わせ	設計図書等に 関する事項	担当	大曲仙北	広域市町村圏組合 事務局管理課		
先		電話	0187-62-	5187		
		E−mail	kouiki@ob	ako.or.jp		
	・設計図書等の関撃は、土曲仙北広域市町村圏組合ホーナページからのダウンロード形式で行い					

・設計図書等の閲覧は、大曲仙北広域市町村圏組合ホームページからのダウンロード形式で行います。

URL: https://www.os-kouiki.org/

その他の事項

本工事は、大曲仙北広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年大曲仙北広域市町村圏組合条例第2号)の規定により、議会の議決を必要とする契約であるため、当該契約者と仮契約を締結し、組合議会(7月上旬予定)において契約議案が可決された後に本契約を締結するものとします。